

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和5年2月22日

事業所名 こどもリハビリデイサービスゆめ希

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係 で適切である	5			基準以上のスペース を確保しています	
	2	職員の配置数は適切である	5			基準以上の人員を確保 しています。リハビリ職 を充実させています。	看護師の人数を充足したいと思います。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化 の配慮が適切になされている	5			白とグレーを基調にし過 剰な視覚刺激にならぬ よう対応しています。絵 カード等で分かりやすく しています。バリアフ リー化し環境の整備を 実施しました。	
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目 標設定と振り返り)に、広く職員が参画して いる	5			個別支援計画の作成に あたり全職員でニーズ の整理を行い、客観性 の担保に努めていま す。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりア ンケート調査を実施して保護者等の意向等 を把握し、業務改善につなげている	4		1	対面でお話を伺う機会 を増やし意向の確認を しています。また、弊社導 入ソフトのチャット機能 を使用し、連携しやすい環 境にしています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報や ホームページ等で公開している	4		1		今回開所後初めての評価を実施しました。集計後速やかに ホームページに公開します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている	1		4	第三者による委員会が 設置されていない。	設置に向けて検討します。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機 会を確保している	5			発達障がいや医療的ケ ア児に対する研修の充 実を図っています。	今後は伝達講習等で全職員に周知していきます。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、 放課後等デイサービス計画を作成している	5			ニーズを整理し、各専門 職が客観的に評価して います。	
適切な 支援の 提供	10	子どもの適応行動の状況を把握するため に、標準化されたアセスメントツールを使用 している	5			質問紙法を用いて特性 の把握に努めていま す。	学術論文を精査しエビデンスレベルの高いアセスメントツール を導入予定です。
	11	活動プログラムの立案をチームで行ってい る	5			各専門職全員で目標に 沿ったプログラムを立案 しています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫し ている	5			個別練習や集団練習を 取り入れています。評価 しながら練習内容を変 更しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ 細やかに設定して支援している	5			曜日ではなく評価に基 づいて課題を臨機応変 に設定しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活 動を適宜組み合わせ放課後等デイサービ ス計画を作成している	5			基本的に個別練習と集 団練習を組み込んでい ます。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、 その日行われる支援の内容や役割分担に ついて確認している	5			必ず支援前に確認をし ています。併せて練習 の目的を明確にして支 援しています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを し、その日行われた支援の振り返りを行い、 気付いた点等を共有している	4		1	終了後に職員間で フィードバックを行い、次 回支援の修正を行って います。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを 徹底し、支援の検証・改善につなげている	5			ソフトを使用し記録して います。支援内容や個 別支援計画書は保護者 マイページよりいつでも 閲覧可能です。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイ サービス計画の見直しの必要性を判断して いる	5			ご利用時に毎回評価し ています。半年に1度モ ニタリングを実施し、計 画の修正をしていきま す。	

19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	5		ガイドラインに沿った支援を行います	医療的ケア児やきょうだい児支援も行います。
----	---------------------------------	---	--	-------------------	-----------------------

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5			主に児童発達支援管理責任者、看護師、リハビリ職が参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	2	1	2	下校時刻の変更等の連携不足がありました。電話連絡などの対策を強化しました。	今後連携を強化していきたいです。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	5			児童情報に医療機関と主治医の連絡先を登録し、急変時すぐに連絡が可能です。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	1	1	就学前から通所している子は園と共有できている場合が多い。	経時的な変化を追えるように、各機関と情報共有、相互理解を深めます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3	1	1	担当の相談支援専門員に各専門職からの情報提供書を提出しています。	障害福祉サービス事業者等と連携会議ができるように調整します。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			療育センターのリハビリに弊社職員が同行し、助言をいただいています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	1	2	学校に通学しながら通所している子供たちがほとんどです。	通学できていない子供の活動する機会を作りたいと思います。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	3	2		こども部会に参加しています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5			お話する機会を設けています。またチャットを使用し、いつでも連絡や相談ができる体制を整備しています。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	5			相談時に解決方法などを助言しています。	迅速かつ丁寧な家族支援を行います。きょうだい児の支援も強化していきます。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5			契約時に書面と口頭で説明しています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			相談時に解決方法などを助言しています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	1	1	不定期ですが月曜日に「雑談会」を開催しています。	保護者以外にもきょうだい児支援にも力を入れます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5			契約時に書面と口頭で苦情解決の窓口や解決方法を説明しています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	1		SNSやホームページで発信しています。	
	35	個人情報に十分注意している	5			セキュリティソフトを導入しています。書類はすべてシュレッダーで処理しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			視覚的支援やジェスチャーで工夫しながら支援しています。保護者とはチャット機能を使い双方向の伝達を意識しています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っている	3	1	1	感染対策の観点から現状できていません。	コロナの感染対策を踏まえながら、近隣住民を招待しようと思っています。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	1	1	電話口やテレビインターフォン付近にマニュアルを掲示しています。	各種マニュアルを作成中です。早急に整備します。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	1	1	3	開所後間もないためまだ実施していません。	医療的ケア児の災害対策を含めて、各機関と調整しながら実施していきたいです。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5			虐待の研修に参加しています。施設内は死角がないように防犯カメラで監視しています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	4	1		切迫性、非代替性、一時性を満たした時のみと周知している。現在のところ身体拘束が必要なケースはありませんでした。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	1		現在食物アレルギーの利用者はいませんが、医師の指示に基づいて支援します。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5			ヒヤリハットを作成し、全職員で再発予防にむけた対策を話し合っています。	